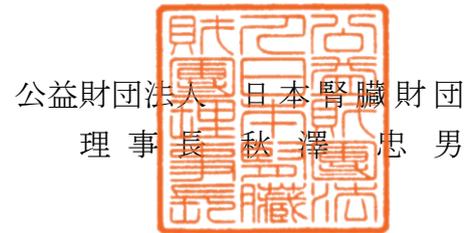




令和5年1月吉日



公益財団法人 日本腎臓財団が実施する学会助成・研究助成に対する寄付のお願い

謹啓 貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

腎に関する研究・調査活動、腎臓病患者さんの社会復帰に対する助成・援助を主たる目的として設立された当財団の各種事業につきましては、平素から格別のご高配を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、当財団は昭和47年の設立以来、事業は年々向上と充実の一途を辿り、我が国の腎臓学の進歩に大きく貢献しております。これも、ひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

今回財団がいただいたご寄付は、95%を腎臓に関係する学会開催・運営のための助成、腎臓に関係する研究会など研究団体への助成に、残りの5%は財団の公益目的事業と財団運営のために有効に使わせていただきます。

なお、当財団は内閣府より認定された「公益財団法人」ですので、個人・法人ともに所得税について損金処理のできる寄付金として、寄付優遇の免税措置が受けられます。また、個人においては住民税(※)についても免税措置が受けられます。(※都道府県または市区町村によって異なります。)

つきましては、諸事ご多端のところ誠に恐縮ではございますが、何卒以上の事情をご賢察下さいまして格段のご支援、ご高配を賜りたく謹んでお願い申し上げます。

敬 白

寄付金の募金要項と振込方法について(ご案内)

募金の名称 (公財)日本腎臓財団の事業目的に対する寄付

当財団がいただいたご寄付のうち、95%は腎臓に関係する学会開催・運営のための学会助成、腎臓に関係する研究会など研究団体が実施する研究・調査活動等のための研究助成に使わせていただきます。

なお、残りの5%は公益目的事業と財団運営のために有効に使わせていただきます。

税制上の優遇措置

(公財)日本腎臓財団は公益財団法人として内閣府より認定を受けましたので、当財団へ寄付金としてお振込みいただきますと、(公財)日本腎臓財団からは領収書が送付され、貴寄付金は個人、法人ともに所得税について損金処理のできる寄付金として、また個人においては住民税(※)についても寄付優遇の免税措置が講ぜられます。(※ 都道府県または市区町村によって異なります)

寄付金の振込方法

趣旨にご賛同いただき、(公財)日本腎臓財団にご寄付いただけます場合には、下記 1. または 2. へのお振込みをお願い申し上げます。

1. 郵便局からの郵便振替の場合

口座番号 : 00100 - 5 - 180139

加入者名 : 公益財団法人 日本腎臓財団

2. 銀行よりお振込みの場合

銀行名 : 三菱UFJ銀行 神楽坂支店

口座番号 : 普通預金 0544654

口座名 : 公益財団法人 日本腎臓財団

※口座名カナ : ザイ) ニホンジンゾウザイダン

※口座名は「公益財団法人 日本腎臓財団」、口座名カナは「ザイ) ニホンジンゾウザイダン」となりますので、ご注意くださいようお願い致します。

連絡先 : 〒102-0074

東京都千代田区九段南3-2-7

公益財団法人 日本腎臓財団

TEL 03(6910)0588 FAX 03(6910)0589

((公財) 日本腎臓財団にご寄付下さる方へ)

返信用

領収書発行の際必要ですので、お手数ですがFAX 03-6910-0589
まで必ずご返送の程お願い申し上げます。

12615 M-20

寄付申込書

公益財団法人 日本腎臓財団 御中

令和 年 月 日

(公財) 日本腎臓財団の事業目的に賛同し、下記金額を公益目的事業及び
その運営、並びに財団運営に対する寄付金として申し込みます。

金	円	也
---	---	---

御 芳 名 又 は 法 人 名:

(領 収 書 宛 名)

御 住 所: 〒

御 担 当 者:

TEL

FAX

振 込 予 定 日:

振 込 み 先: どちらかに○を付けてください。

1. ゆうちょ銀行
2. 三菱UFJ銀行

寄付申込書送付先

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-2-7

公益財団法人 日本腎臓財団

TEL 03(6910)0588 FAX 03(6910)0589